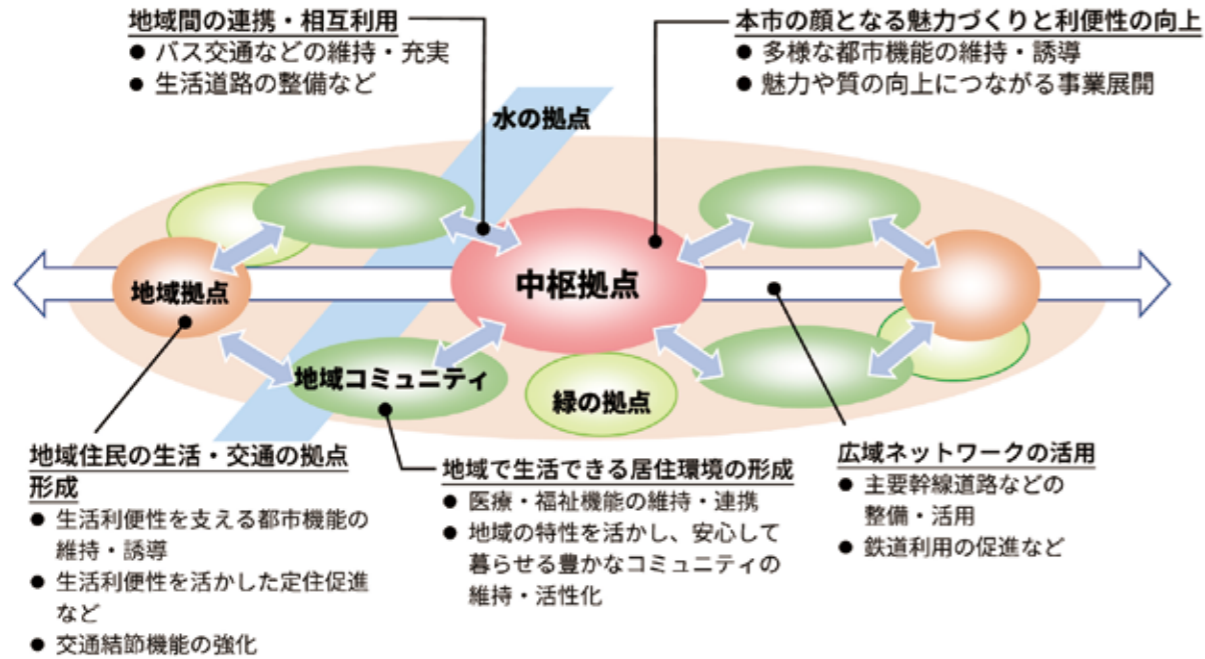


## 将来都市像

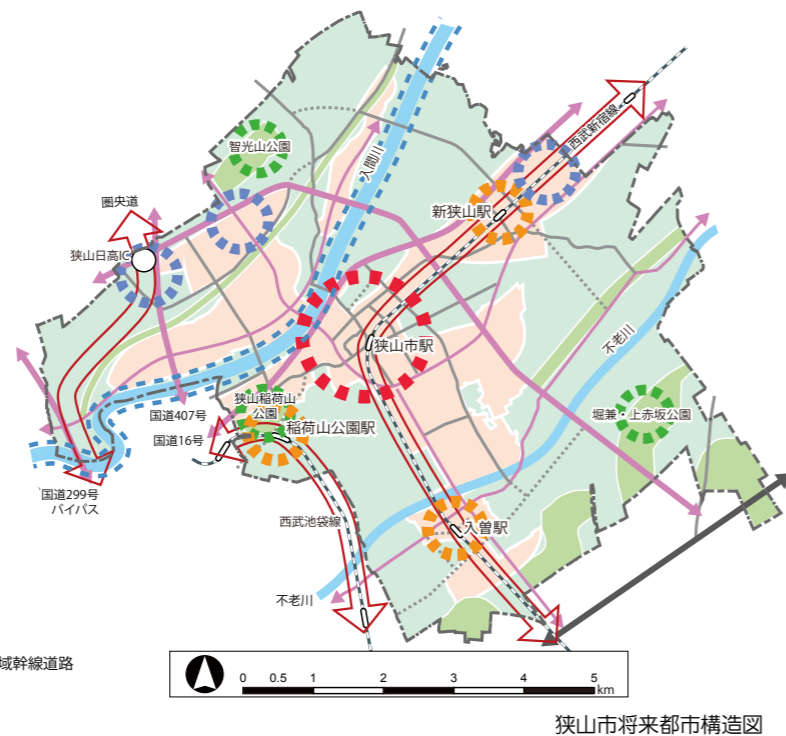
将来都市像である「豊かに暮らし続けられるまち 狭山」を実現するために、「地域の特性に応じたコンパクトな地域づくり」を展開します。



「地域の特性に応じたコンパクトな地域づくり」のイメージ

## 将来都市構造

中核拠点(狭山市駅周辺)や地域拠点(入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稲荷山公園駅周辺)の役割を明確にし、拠点の特性に応じた魅力の創出とそれらの拠点を結ぶ交通ネットワークを形成する都市構造を構築します。また、市内8地区の地域コミュニティを重視し、歩いて暮らせる地域づくりと安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを推進します。



## 土地利用の方針

持続可能なまちづくりを実現するためには、計画的な土地利用が求められます。第4次狭山市総合計画基本構想における土地利用の方針に基づき、土地が市民生活や事業活動などの基盤となるものとして、秩序ある利用を進めます。

また、拠点周辺や幹線道路沿線において、市の魅力や利便性の向上、活力や雇用の創出に向けた土地利用の転換を図ります。



## 地区別構想

全体構想で掲げた分野別方針との整合を図りながら、市のコミュニティー単位である8地区(入間川・入曽・堀兼・奥富・柏原・水富・新狭山・狭山台)の特性を踏まえ、地区ごとの将来像と地区づくりの方向性を示しています。それを実現していくため、必要な方針・施策を位置付けています。

## 計画の実現に向けて

### 協働によるまちづくり

市民、事業者、行政それぞれがまちづくりの担い手として役割と責任を分担する、協働によるまちづくりを進めます。

### 計画の効果的な運用

おおむね5年ごとに見直しを行い、それ以外にも社会経済情勢の変化に合わせた柔軟な見直しを行っていきます。

### 計画推進に向けた施策展開

優先的に実施すべき事業である「土地利用転換の推進」「都市のコンパクト化の推進」「都市計画道路の見直し」「だれもが利用しやすい公共交通体系の確立」に取り組んでいきます。

### 持続可能なまちづくりの推進

国際目標であるSDGsを達成するためにも、安全で強靱かつ持続可能な「住み続けられるまちづくり」の推進を図ります。



詳細はホームページや各地区センター、公民館、図書館でご覧いただけます



問合せ 都市計画課へ 内線 2214